



議題 1 【取組⑩⑪】

報道機関 各位

記者発表資料
令和2年6月24日（水）
問い合わせ先：生活福祉課
課長：吉田 亀司
担当：金澤 大輔
電話：829-1846
内線：3020

生活に困窮する方への相談・支援体制を強化します

「生活自立・仕事相談センター（各区役所福祉課に設置）」では、生活に困窮する方に対する相談・支援等を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により、生活に困窮する方からの相談の増加に対応するため、相談・支援体制を強化します。

本事業は、令和2年度6月補正予算の成立をもって実施するものです。

1 生活困窮者相談支援員の増員

生活困窮者からの住居確保給付金や住まいに関する相談が増加しているため、各区役所内にある生活自立・仕事相談センターの生活困窮者相談支援員を各区2名増員し、相談・支援体制を強化します。

○ 生活困窮者自立支援事業 29,070,000円

2 一時的な居所の提供等の支援

一定の住居を持たず、経済的にもお困りの方で、就労等により安定した生活を送ることを目指す方に対し、一時的な生活の場として宿泊場所や日常生活を営むのに必要な居住支援を行うため、居所の確保に要する経費や相談・支援体制を強化します。

○ 生活保護執行管理事業 30,301,000円